

Title	椿字の和用法
Author(s)	池上, 禎造
Citation	語文. 1972, 30, p. 35-42
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68600
rights	
Note	

## Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

## 字 和 用 法

池

上

禎

造

調べた上ではどうなるか、全く気まぐれな併用なのかなどというこ あるが、広く漢字使用層ないし個人、あるいは場合などとの関係を けの口伝(例、乙夜随筆、 川・河」が古くから並び用いられてきた。あるサークルでの使い分 たけれどもヤマと同じく長く使われてきたが、それを記す漢字は「 定した位置を占めてきた。カワという語については、形は少し変っ われてきたが、それを漢字で写すにあたっても、「山」がずっと安 とになるとまだわからないことばかりである。 ヤマという語は千年以上の長きにわたり、形も意味も変らずに使 「川」は歌にも題にも書かない)などは

考えることができれば、始めて日本の文字史の最も重要な柱が建つ とに小林芳規博士)有力な発言もあって明るい将来を思わせる。こ 問題も万葉研究者の側の関心のみならず、点本資料も駆使した(こ り上げることは遅かった(万葉 昭和三五 れが各時代各種の文献に及んで、常用の漢字・常用の訓なるものを ことになるのである。 最も研究の進んでいる万葉仮名の場合でも、いわゆる正訓字を取 拙稿)が、近年はこの

> く、しかもそれらが僧侶とか宮廷人の男か女かといったふうに、ど 問題になる。まして文字は、それを自由にする層は昔は極めて少な 望むことは将来とても無理であろう。音韻や語法は時代単位でまと 近はともかく、本来個人的特殊的傾向が強いから、辞書にすべてを 国語辞書は、当然この文字への配慮もあるはずであるが、これは最 られても文献による実証と、それに対する説明とは概して残されて 漢が主であって日本の用例を挙げることがない。結局、ヒントは得 この点では、漢和字典において言及されることが多いが、ここでは けられてきたが、説明を加え、例を補うべきものがあまりに多い。 ものについては、さすがに白石の同文通考をはじめ相当の注意が向 だ無理な注文かも知れない。しかし一方、文献単位で挙げるのも繁 があろう。といって、それをそう具体的に図式化することは今はま めても大きな不都合はないだろうが、語になると階層の違いなどが いると考えたほうがよい状況である。歴史的態度で編まれる大部の (例、サクー咲)、外れたり(例、シカシー併)したものと、和製の んなに分けられるか、すなわち文字社会の構造について考える必要 ありふれた「山・川・河」でなくて、 本国の用法から偏し たり

雑になるばかりである。例えば時代別国語大辞典上代篇では、見出

を救う程度に、一往の考慮を経て字が選ばれたのが実情である。うな点を思うがゆえに、平仮名ばかりの見出しでは弁別に不便なのりな点を思うがゆえに、平仮名ばかりの見出しでは弁別に不便なのしの下に表意用法の漢字の主なものが掲げられてはいるが、右のよ

漢字和用のさまざまの姿を眺めてゆくことにする。 戦自にまとめをすることになる。したがって、十分な解答の出せな なのではないのである。したがって、十分な解答の出せな なのではないのである。したがって、十分な解答の出せな なのではないのである。ところが文字は、音韻や語法が比 独自にまとめをすることになる。ところが文字は、音韻や語法が比 独自にまとめをすることになる。ところが文字は、音韻や語法が比 独自にまとめをすることになる。ところが文字は、音韻や語法が比 独自にまとめをすることになる。ところが文字は、音韻や語法が比 とにためらわず、問題になりそうな各種の実例を取り上げて、 ながのである。したができないとすれば、やはり

-

今日の日本で普通に使われるツバキという植物に対する字としての今日の日本で普通に使われるツバキという直をからツバキに使われるツバキという直をからツバキに使われるので、本節では順序として第一の場合について概観するが、前節に述べたような立体的な取り扱いには至り得ないので、特に目新しいことたような立体的な取り扱いには至り得ないので、特に目新しいことがあるわけではない。

ているのである。

書類はわざわざ引かなくてもよいぐらいに椿字とツバキとは密着し たと考えねばならない。だからこそ、新撰字鏡以下の平安以後の字 古い巻から「椿」が見えることからも、案外早く日本で行われてい を現わす本格的なものではあったろうが、万葉集の巻一・十三など とができる。「海石榴」は日本書紀や豊後風土記にも見え、ツバキ 倉院文書にも「椿灰」(天平六・五・一)その他「椿」字を拾うこ 書の歌に「うゑてける君」とあるから「ウエツバキ」であろう。正 右兵部少輔大伴家持属植椿作」(二〇・四四八一)があるが、仮名 でいるのである。常陸風土記の「東山有社、榎槻椿椎竹箭麦門冬往 のがあり、この前後には、杉―椙 柏―榧のような或作の注が並ん 椿」が現われるが、そのうちには「海石榴字或作椿」と注されるも 従ってよいと思われる。出雲風土記には度々樹木名が列挙されて「 々多生」(行方郡香澄里)もツバキであろう。万葉集の左注でも「 類歌的なもの多く、現在異説もなく認められているものであるから な分布を見る。正訓用法であるから訓法を十分確める要があるが、 石榴1(巻七)2(巻十二、共に地名――市)2(巻十九)のよう なり出現する。記紀には見えないが万葉集中のツバキについては、 |字一音の仮名書2(共に巻二十)、椿3(巻一)1(巻十三)、海 上代文献において、椿字はすでにツバキをあらわすものとしてか

る「椿」の本来の意味はある喬木の名であり、引いて荘子逍遙遊の木の茂りあうさまを叙した修辞と解される。すなわち、本国におけを述べて「椿樹相廕而穹窿」とあるのはツバキではなく、大きな樹京遺文附載古金石逸文に伊予道後温湯碑として掲出)に温泉の景色ただし、釈日本紀や仙覚抄に引かれる伊予国風土記逸文(また古ただし、釈日本紀や仙覚抄に引かれる伊予国風土記逸文(また古

のような本国流の用法のあることも一往は心得ておく要がある。ませる転義の用法から「椿葉記」という書名まであらわれるが、こませる転義の用法から「椿葉記」という書名まであらわれるが、こ有名な句もこれである。帝王の寿を願う意から帝王の位の意をふく有名な句もこれである。帝王の寿を願う意から帝王の位の意をふく有名な句もこれである。帝王の寿を願う意から帝王の位の意をふく有名な句もこれである。帝王の寿を願う意から帝王の位の意をふくして有名になっているのであって、大とか長寿の意味での用法がとして有名になっているのであって、大とか長寿の意味での用法がとして有名になっているのような本国流の用法のあることも一往は心得ておく要がある。

うに、本来の「椿」の訓がタマツバキなのにひかれて全く別種の日 場合、実物と名との同定は容易でない。たまたま本草綱目啓蒙のよ 性の問題で証明にはならない。 明するか。秋木もあり春魚もあるといっても、造字の諸形式の可能 合字で和製であるという説が実は最も普通なのであるがどうして証 る帰謬法でもとらないかぎり困難である。本国と無関係に、春木の とするかのいずれかになる。論理的には後説をとると証明はいわゆ 方としては、両者の間に何らかの関係があるとするか、全く無関係 るとおり問題にならない。 キであるという事実が文証されるかという点で、古名録に否定され え方としては面白いのであるが、あちらの「椿」の古訓がタマツバ 本のにツバキと誤ったというふうな説明だと一往の筋は通るので考 箋注倭名類聚抄 の説も 同断である。 といって、 関係があるとする 全く別用法のものが報告されている。鮎貝房之進 雑攷三)その点 では、本国の用法と、わがッバキとの関係はどうなるのか。考え (因みに朝鮮でも、漢字の「楸」と

らを並べたてても決定的なことが言えるわけではないので、すべてこうなると、古字書や本草書を挙げるのが順序であろうが、それ

明治文学全集四八(二六一頁)文政~天保(椿説聚記)(小泉八雲「仏の畑の落穂」訳註所引)その他の例も僅かしか挙げ得ないし、また書名に限られる。「椿説」については、馬琴の弓張月があまりにも有名であるが、

女女马? 春总包未炎吾 二世為於秦长

明治一六 棒説打岸浪 宇多川文海安政四~ 棒説鬼魅談語 二世為永春水

明治四一

椿説花あやめ

黒岩涙香

「椿聞」(芳賀矢一 新式辞典)など使われることがあったようでされるが、たしかに少しは「珍」と通用して「椿譚」(南方熊楠)墓して名付けたのかはわからない。普通名詞的用法であるのが注意とからあった表題であるか、所蔵者が明治二年購入したとき整理編説によると、この期間の記録を集めた写本の由であるが、それにも表を模したように思われ、近世白話小説の角書にでもありそうな(名を模したように思われ、近世白話小説の角書にでもありそうな(「弓張月」以後あらわれる右のうち、後の三種の出版物は馬琴の命「弓張月」以後あらわれる右のうち、後の三種の出版物は馬琴の命

八犬伝に散見する「棒事」もすべて珍事である) 「棒説」は珍説で、めずらしい説の意(この書第四十九回に「今ら少ないぐらいであったが、日本古典文学大系の解説は詳しい。ち少ないぐらいであったが、日本古典文学大系の解説は詳しい。

と、音通説であることは従来の説明と変らないけれども、「椿事」

ばらく保留して、むしろ問題を「棒事」に移したほうがよいであろ挙げられているようにこのほうの用例が多いとすれば、音通説はしある。ところで、「椿説」の別の例は挙げないで「椿事」ばかりがわたくしの探し得たものはこれにおおわれてしまって越えないのでの用例をこれだけ挙げるのは、さすがに後藤丹治博士である。実はの用例を

いらしい。 山田美妙の日本大辞書やヘボンの諸版に見えないことが偶然ではない田美妙の日本大辞書やヘボンの諸版に見えないことが偶然ではなだと度々新聞紙上に大きな活字で暗い印象を与えたものであるが、くとも中年層以上の理解語彙に属するといえるかも知れず、大正頃この語は、まだ時々週刊誌の見出しなどに出ることがあって、少ないのしい。

(三九九号)の総まとめのような条では一度見える。これらの用法、八・八・一○両国橋欄干落ちて死傷者数十名を出す(一四八号)、三八・二九砲兵工廠火薬爆発(三九六号)のように出てくるが、地震・津波 同四・一九列車衝突(三九六号)のように出てくるが、地震・津波 一九九号)、四八・四・七列車顛覆、五・二九砲兵工廠火薬爆発(三九六号)、四二・四・七列車顛覆、五・二九砲兵工廠火薬爆発(三一八号)、四二・四・七列車顛覆、五・二十年代頃の例を雑誌風俗画報(月二回刊)から拾うと、三明治三十年代頃の例を雑誌風俗画報(月二回刊)から拾うと、三明治三十年代頃の例を雑誌風俗画報(月二回刊)から拾うと、三明治三十年代頃の例を雑誌風俗画報(月二回刊)から拾うと、三明治三十年代頃の例を雑誌風俗画報(月二回刊)から拾うと、三

中に使う)。明治初期も同様で、一葉や逍遙の作品でも専らこれを語など以来の用例が知られ、江戸時代でも普通である(馬琴も読本として悪い意味に使われることを注する。このほうは中世の軍記物事」のほうが一般的だったようで、現にヘボンはこれを挙げて、主では、明治前半には全くなかったかといえばそうではない。「珍

は大正時代にわたくしの経験するものとほぼ同様である。

四

読本・合巻系(政治小説として扱われるのもあるが)からは相当拾ど、また滑稽を冠した一群)では「椿事」をまだ見出していないが見る。戯作の中でも、前代の滑稽本系のもの(例えば仮名垣魯文な

える見込をもつ。

っているが、前者の第三回末(全集本一二三頁下)にしたのは雑賀柳香補綴本であるという。両者の編成・文章は相当違土陽新聞に載ったものが明治文学全集(五)に入っているが、流布坂本龍馬を主人公にした坂崎紫瀾の「汗血千里駒」(明一六)は

とあるのに大体あたりそうな箇所を、後者(前編四オ)では一伊賀越騒動以来の珍事こそ起りたれ

家の恥辱」は側室を寵愛の余り「奥方と一席に褥を敷設け」たり国紀聞筆の命毛」(明一五)十四ウに見える「斯る椿事は上もなき御つかんでしめ上る女の力と業に驚いた描写に出、高島藍泉の「岡山つかんでしめ上る女の力と業に驚いた描写に出、高島藍泉の「岡山とする例があるが、用法は後世と同じである。これに対し、宇田川とする例があるが、用法は後世と同じである。これに対し、宇田川とする例があるが、用法は後世と同じである。これに対し、宇田川とする例があるが、用法は後世と同じである。

店書目一九五七・一〇所載)

など、はっきりとは言えないが、かなり不規則なものを感じるので「珍」と「榇」が使い分けてあるか、また個人により傾向があるかではこんな動揺があったものと考えねばならない。これらの作品にと注するのは三十年代以降まさに適当なのであるが、二十年代頃まちんじ(珍事)(一)メヅラシキコトガラ(二)変事。榇事。

ある。言海に、

家老に拝謁させたりということをさしていて、「珍」の字の意味で

石版画の刷物が出て「両国橋大棒事云々」とあるらしい。(高尾書名、大ので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」を眺めてきたが、その初めになると、たので、根を下した「椿事」をはいる。(高尾書)というは、また後世に根を下さなかったので、根を下した「椿事」なる方は、また後世に根を下さなかったので、根を下した「椿事」なるの別物が出て「両国橋大棒事云々」とあるらしい。(高尾書)とので、根を下した「椿事」なると、たので、根を下した「椿事」なるので、根を下されが、その初めになる。

はなかったようである。 満足してか、他に解しようがないからかは別として、特に疑う発言がつけて、大木であるから大事件の意になるとする。十分にこれに第二節に述べた「椿」の本国の用法、ことに荘子に言うところと結られた「珍」に通わせるのであろうか。従来の論説・辞書すべて、とれを「珍」に通わせるのであろうか。従来の論説・辞書すべて、とれないったようである。

には、もっと中間のものがないと納得ができないのである。な伝統を知らない。この程度の連想で語や字が使い改められてゆく年舞の詞とか中世のものにもあるけれども、「大」の意になるよう第二節で述べなかったが、「椿」の本国的用法は軍記物語とか延

当時たまたま助数詞のことも考えていたので知ったのであるが、

語解にも何度か出る。助数詞としての用法は元曲あたりから以下種 云義」と注し、藤井理伯の小説字彙に「一×」を「一品ト云フ事、 々見られ、こちらでは留守友信の俗語訳義に「這×事」を「此事ト はこの「クイ」の意味で見え、正法眼蔵にもあり(六一)、諸録俗 には見えて「橛杙也」とあり、音は「啄江切」とある。禅宗関係で 近代シナ語には「×」(「椿」の旁の日を臼に代えた字)なるものが 「件」などと同じ意味で使われる。この字は説文解字の徐鉉の新附

が、旁が「椿」とよく似ているので混じられる可能性がある。下学 集や易林本節用集など点画少異字として二者をつとに挙げるのであ わち、この字はわが唐話学者にはよく知られていたものなのである 游焉社常談には「這×事」を使った文例(長短話)が見える。すな

一件ト云フニ同シ」と釈する。少し古く、明和七年(一七七〇)の

るが、現に私蔵俗語訳義(これは写本でのみ伝る。)一本は右の条を

粋言(同八)のいわゆる白駒の三言を検べると、それぞれ三・四・ 小説精言(寛保三・一七四三)小説奇言(宝暦三・一七五三)小説 一例を得た。その中で奇言の三例は「椿」に作るのである。「臼」 「椿」につくる。 今こころみに、当時の唐話学における白話文の選文集というべき

この後者に、上述千里駒の雑賀版のようにクと振仮名した誤例も珍 る。それは内容のみならず、編章の構成(回とか齣とかを用いる。 いるので、この第一画が他の線とまぎれるといったことも考えられ 江戸文学に あちらの 白話文学 が与えた影響のことは よく言われ

と「日」では間違いはおこらなくても、「臼」を「旧」にも書いて

のである。 て読本類を見ると「椿」はむしろ誤られたものでないかと思い至る しくない)から用字まで、不消化な模倣も多い。このことをふまえ

そして、この当面の問題の助数詞は「事」を数えるものであるから 下の名詞は「事」もしくはそれに類したものということになる。例 名詞に接する。その下の名詞には途中に修飾語が介在してもよい。 か。 現代中国語文法 における 量詞の用法と同じことで、 上には、 「一」「両」等の数詞か、「這」「那」のような指示詞をとって下の では、助数詞として使われるものが、どうしてこんなことになる

では、「故事」が日本語の「故事」でなく「事」の意で、上に五字 説一×意外姻縁的故事喚做……(精言二、一オ)

の修飾があるから結びつけにくいであろうが

が、「×事」についての実際的な用例は知らない。ただ「劇語審訳」 が「一」である場合、 あちらの 現代語では これを省く ことがある では提示語のようにして二字が続いてくる。さらに、上にとる数詞 這×事須不是你一箇婦人家做的 (精言一、一四オ)

にはこれが出ていることを言いそえる。

の意味が忘れられ、かえって雑魚と書かれるが)が生じるのやいろ や、一喉魚の「喉」自体が魚の意味をもって「雑喉」の語(今はそ それぞれ、事件・馬匹・人口(これの意味は転じている)があるの 数詞が熟語を構成する場合に、一件事・一匹馬・一口人に対して、 あるか、もう少し何かの素地があるかは、これが使われだした人な いしサークルをもっとつめないとわからない。というのは、漢語助 なお、上述のように二字がよく続くので何となくまねられたので

う。「珍説」にはわざわざ他の字をとる必要がなかったのである。これはまた「椿説」が根を下さなかったことからも言えるであろ力が、「珍」に代るものとして「椿」を取り上げさせたのだろう。何か新鮮なものを求めたか、何か学を見せびらかしたいかといったが知られたものだから、「珍」では 意味 のずれなどを 感じたか、が知られたものだから、「珍」では 意味 のずれなどを 感じたか、いろある。少なくとも、こうして出現した「\*」から誤認した「椿」

り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。 り書きつけておく義務を感じた次第である。

. ₹ī.

われは語を使い文を作るが、古来からのに対し、中世に入った禅宗われは語を使い文を作るが、古来からのに対し、中世に入った禅宗的、源流を探る段階では役立つのである。漢字漢語の影響下にわれい。むしろこういう見通しが立ったから読本に中心をおくといったい。むしろこういう見通しが立ったから読本に中心をおくといったい。むしろこういう見通しが立ったから読本に中心をおくといったい。むしろこういう見通しが立ったがら読本に中心をおくといったい。むしろこうに養養のである。ということは、それ自体のためのみならず、この調査を進める上に道を示すことに、それ自体のためのみならず、にはいている。

語になって独特の意味と語感とが定着したのである。 おれば「椿」がツバキであることは変であっても、二字つづくと一たケーションに乗ったために大正まで使われてきたのである。こうわれて明治に至る。その力が遂に新聞か雑誌にとどき、マスコミュたくても影響力をもつ人の使用のためか、同じ系列の人々の間で使まだわからないが、江戸末期の用例が沢山あるためか、例は多く

るであろう。また字だけを「珍」に改めても表現力が弱いので、チの前のとは比較にならない力をもったから、いずれは死語に扱われない印象をもった。ついで昭和二十一年からの一連の言語施策はそいが、新聞が「椿事」を「珍事」に改めだした時、どうも落ちつかいが、新聞が「椿事」を「珍事」に改めだした時、どうも落ちつか大正十二年の常用漢字制定の時か、もう少し後の機会か記憶にな

ンジという語自体も使われなくなってゆくらしい。

しかし、こういう外部的な力に対し個人の内にもつ力も注意する

ある)の順に続けて記しとめる。をメモしたことがある。年月・誌名・筆者・頁(メモに欠けるのも要がある。たまたま昭和二十年代に、折にふれ目に触れる「椿事」

三四 /二八・一 文芸春秋 西村孝次 二一二四 /二八・一 文芸春秋 石川淳 一一七 /二二・二 一日間 谷宇吉郎 /二二・一 象徴 辰野隆 七三 /二二・二 人間谷宇吉郎 /二二・一 象徴 辰野隆 七三 /二二・二 人間 イニー・七 文芸春秋 石川淳 一一七 /二一・一 展望 中二一・七 文芸春秋 石川淳 一一七 /二一・一 展望 中

し最近でもであるが、多分戦後の言語施策の結果も現われてきていよう。しかであるが、多分戦後の言語施策の結果も現われてきていよう。しかこのあと続かないのはこういう雑誌を手にする機会が減ったため

で使われているとかいったことがある。しかし通覧して、理解語彙いし、多分最年少と思われる女性のは、わざとおどけたニュアンスたので、たまたま見た前者の現物の表題は「珍」であった。また右たので、たまたま見た前者の現物の表題は「珍」であった。また右てッチするのであろうか。尤も、これらは日刊紙に載る広告によっは、座談会筆記) 一一があり、週刊誌の表題に(三五・五・一一郎(座談会筆記) 一一があり、週刊誌の表題に(三五・五・一一四一・六 旅 俵萠子 六八 /四三・九 言語生活 入江徳四一・六 旅 俵萠子 六八 /四三・九 言語生活 入江徳

(本学教授)

と言ったわけがわかるであろう。